

令和6年度第2回 久留米市建築審査会 議事録

日時 令和6年8月20日（火）15：00～

場所 市庁舎3階 302会議室

出席者 [審査会] 大貝会長・松本委員・江頭委員・趙委員・神原委員（5名出席）
[事務局] 徳永課長・石井主査・秋山主査（司会）

1. 議事審議 議案の説明

第1号議案【建築基準法第44条第1項第二号の規定に基づく公益上必要な堰操作室の建築について】

2. 審議内容

委員：基本的には農業の必要性とかいうものを考えていきますと、当然あって然るべきかなと、とても古いままやってあったんだなということがよく分かりましたので、問題ないのかなと思いますが皆さんいかがですか。

委員：問題ないかと思いますが、高いところに持っていきたいので、90mの距離がありますけれども、高いところを優先して設置したいということでしょうか。

事務局：そうです。川沿いは、堤防ではなく、川が終わった部分は道路敷きで、畑などに繋がっていている状態です。県道は少し上がったところになっております。そこ以外は、ほぼほぼ浸水するという形になりますので、ここしかないという状況です。

委員：大雨の時に道路敷きが川に浸かっているという状態になるということですね。

委員：河川改修が終わってもここにあるのでしょうか。

事務局：そうです。河川改修してもなお、これ以上浸水するか分かりませんが、低いところになってしまいますので、ここが高台でいうところですよ。

委員：場所はベストということですね。

委員：昨今の久留米の水害を考えると非常に急務だと思います。間知石があり、安息角に掛かっていますので、土砂の滑りが少し気になります。RC造の平屋で、スラブが300ですので、平米5tも無いと思います。高さも無いので特段問題は無いかと思いますが、しっかりと地盤部分を転圧かけて、もしよければ地盤部分を地盤改良していただくと非常に安心かなと思います。安息角のところだけ少し考えれてから建設されたらいいのかなと思いました。

委員：盛り土ですし、そのあたりは設計事務所にしっかりと伝えてください。

委員：他になければ、第1号議案については議案の通り同意いたします。

以上（以下余白）